

## 土木交通部（県土整備部）における総合評価方式ガイドライン等の改定概要

### 【改定方針】

#### ● 公共工事の品質確保と技術力向上

これまで以上に、技術力や企業の創意工夫が適切に反映されるよう、「**評価細分化**」をする。これにより、価格以外の企業や技術者の技術力向上が正当に評価されるよう競争環境を整備、公共工事の品質確保を推進していく。

#### ● 担い手確保への取組強化

建設産業の持続可能性を高めるため、各企業が行う「**担い手確保**」に関する評価項目を強化し、業界全体の労働環境改善や人材確保また育成への投資を後押しする。

## 1 改定内容【工事】

### （1）タイプ選定表等の見直し

#### ① **タイプ選定表の見直し**〔変更〕

- ・「特定調達契約に係る総務大臣の定める額」が変更されたことによる基準額の変更。
- ・工事難易度Ⅲにおける3千万円～8千万円（「舗装」は1千万円～3千万円）の区分を新たに総合評価で実施する。

#### ② **「事業分類ポイント表」の見直し**〔変更〕

- ・「建築2」「建築設備2」の事業分類ポイントを見直す。

#### ③ **建築工事の「工事難易度チェックシート」を追加**〔変更〕

- ・「建築工事」「建築設備工事」の工事難易度チェックシートを追加する。

### （2）モデル工事

#### ① **地域の担い手育成型モデル工事**〔継続〕

#### ② **受注機会促進型モデル工事**〔継続〕

#### ③ **CO2削減取組評価型モデル工事**〔継続〕

#### ④ **若手・女性技術者チャレンジ型モデル工事**〔継続〕

#### ⑤ **週休2日+αチャレンジ型モデル工事**〔廃止〕

### （3）評価項目の見直し

#### ① **「配置予定技術者等の従事工事受賞歴」の追加**〔新規〕

- ・「滋賀県優良工事表彰」における受賞工事に従事した監理技術者等を加点对象とする。  
なお、表彰歴と同一工種、工期全てに従事した監理技術者等、有効期限は表彰式の日から翌々年度末の公告までとする。

区分（配置予定技術者等の従事工事受賞歴）	評価点
受賞実績なし	0.0
奨励賞の受賞歴	0.1
優秀賞の受賞歴	0.3
知事賞の受賞歴	0.5

## ②「i-Construction への取組」の強化〔変更〕

・ICT 活用に加えて、3次元モデルを活用した安全管理・施工管理・工事説明等の実施を加点対象とする。

区分 (i-Construction への取組)	評価点
ICT 活用なし (加算評価の取組なし)	0.0
簡易型 ICT 活用工事	0.5
ICT 活用工事	1.0
ICT 活用工事 および <b>3次元モデル活用工事</b>	<b>1.5</b>

## ③「技能者の資格」の追加と細分化〔変更〕

・次の登録基幹技能者を追加する。

登録基幹技能者の種類	基幹的な役割を担う建設業の種類
土質改良	土木、とび・土工
都市トンネル	土木、とび・土工
潜函	とび・土工
道路等法面保護	とび・土工
斜面防災	土木、とび・土工、さく井
石材施工	石

・モデル工事において、加点対象を細分化する。(地域の担い手育成型モデル工事)

区分 (指定作業における技能者の資格)	評価点	
有資格者の従事 なし	0.0	
「技能士 (1 級)」「その他の技能資格」 の 有資格者の従事 あり	下請の技能者	0.3
	自社 (元請) の技能者	0.5
「登録基幹技能者」の有資格者の従事 あり	下請の技能者	0.7
	自社 (元請) の技能者	1.0

## ④「主たる営業所の有無」の管外企業の自社施工を評価〔変更〕

・管外企業においても「元請企業が請負金額の 80%以上を直営する場合」を評価する。

区分 (主たる営業所の有無)		評価点
「主たる営業所 (本社・本店)」 が発注土木事務所の 管外	管内企業の下請活用 なし	0.0
	管内企業の下請活用 あり (上記 (条件) の実施) ※元請企業が請負金額の 80%以上を直営する場合を含む	0.5
「主たる営業所 (本社・本店)」 が発注土木事務所の 管内	管内企業の下請活用 なし	1.0
	管内企業の下請活用 あり (上記 (条件) の実施) ※元請企業が請負金額の 80%以上を直営する場合を含む	1.5

## ⑤「若手・女性技術者の配置」の細分化〔変更〕

・「優秀な技術者」について、直近 3 か年度を受賞歴とそれ以前の受賞歴を区分する。

区分 (若手・女性技術者の配置)	評価点
「若手技術者・女性技術者」の 配置なし	0.0
「若手技術者・女性技術者」を 専任の技術者として配置する	0.5
「若手技術者・女性技術者」を 監理技術者等として配置する	0.7
「受賞歴のある若手技術者・女性技術者」を監理技術者等として配置する	0.8
「直近 3 か年度に受賞歴のある若手技術者・女性技術者」を監理技術者等として配置する	1.0

## ⑥「週休2日+aの取組」の適用範囲拡大〔変更〕

・「国民の祝日」に現場閉所を行う場合の加点対象の適用範囲をモデル工事から拡大する。余裕期間制度を活用する工事に適用する。

区分（週休2日+aの取組）	評価点
週休2日+aに取り組まない	0.0
週休2日+aに取り組む	0.5

## 2 改定内容〔業務〕

### （1）タイプ選定表等の見直し

#### ①タイプ選定表の見直し〔変更〕

・業務難易度 A における業務規模の下限値（500 万円以上）を設ける。

### （2）モデル業務

#### ① 総合評価チャレンジ型〔継続〕

#### ② 成績評定評価型〔継続〕

### （3）評価項目の見直し

#### ①「滋賀のグリーンインフラ取組方針に基づく検討」の追加〔新規〕

・「滋賀のグリーンインフラ取組方針に基づく検討」の結果を業務成果に組み込むことを加点対象とする。  
 ・共通仕様書にも掲載するが、令和7年3月「滋賀のグリーンインフラ取組方針」の普及を目的としており、時間的な評価項目として設定する。

区分	評価点
「滋賀のグリーンインフラ取組方針に基づく検討」の結果を業務成果に明示しない	0.0
「滋賀のグリーンインフラ取組方針に基づく検討」の結果を業務成果に明示する	0.5

#### ②「配置予定技術者または担当技術者の資格」に総合技術監理部門を追加〔変更〕

・業務 A かつ多様な専門分野（道路、河川砂防、鉄道、上下水道など）にまたがる業務に総合技術監理部門の資格を適用することとする。

「配置予定技術者（管理技術者）または担当技術者の資格」として求める資格	「技術士建設部門●●」 または「技術士総合技術監理部門-建設」など ●●は発注者が業務毎に設定する。
-------------------------------------	--

(参考1) 工事タイプ選定表の見直し

赤枠：改定箇所

【舗装以外】

(工事規模)		WTO標準型			高度技術提案型	
30.2億円 27.2億円以上						
10億円以上			標準型			
5億円以上	簡易型					
3億円以上		簡易型				
2億円以上			簡易型			
1.4億円以上	※1 特別簡易型 II型A・B		特別簡易型 I型A・B			
8千万円以上	(価格競争選択可)					
3千万円以上	※2 価格競争		(Update)			
		I 基本	II やや難	III 難	IV 特に難	V 極めて難

(工事難易度)

【舗装】

(工事規模)		WTO標準型			高度技術提案型	
30.2億円 27.2億円以上						
5億円以上			標準型			
3億円以上	簡易型					
2億円以上		簡易型				
5千万円以上	特別簡易型 II型A・B		特別簡易型 I型A・B			
3千万円以上	※1 特別簡易型 II型A (価格競争選択可)		特別簡易型 I型A			
1千万円以上	※2 価格競争		特別簡易型 II型A (Update)			
		I 基本	II やや難	III 難	IV 特に難	V 極めて難

(工事難易度)

(参考2) 「事業分類ポイント表」の見直し

事業分類	代表的な工事の区分 ※1	事業分類ポイント	
土木工事	道路1	舗装工事、土工事、道路付属施設（道路情報盤やトンネル設備等も含む。）設置工事、法面工事（含、現場吹付法枠工）、橋梁修繕工事、その他一般的な道路改築工事や道路維持補修工事	0
	道路2	アンカー（ロックボルト・グラウト・アンカーで、仮設アンカーを除く）工事、橋梁下部工事、橋梁上部工事、大規模な補修補強工事※2（橋梁耐震・橋梁T25対応・鋼橋塗装を含む。）など	2
	道路3	トンネル工事（トンネル本体工事）など	4
	砂防1	のり面保護工、擁壁工などの一般的な急傾斜地崩壊対策工事、溪流保全工事、砂防施設維持管理工事など	0
	砂防2	堰堤工事、地すべり防止工事、急傾斜地崩壊対策工事（アンカー工、地山補強土工など）	2
	河川1	築堤や護岸（法覆護岸工）などの一般的な河川工事、浚渫工事、根固めブロック設置工事	0
	河川2	樋門、樋管、水路トンネル（推進工法）、伏せ越し、揚排水機場など	2
	河川3	堰、水門、水路トンネル（山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法）など	4
	公園	一般的な公園工事（基盤整備・植栽・施設整備・グラウンド整備など）	0
建築工事	建築1	一般的な工事（庁舎・学校、公営住宅等の建設・改修工事、耐震改修工事、解体工事）	0
	建築2	特殊な工事（美術館・博物館・研究施設等の建設工事、新技術を採用する建設・改修工事等）	-2-4
	建築設備1 (電気・機械)	一般的な工事（「建築1」同等の工事）に附帯する設備工事	0
	建築設備2 (電気・機械)	特殊な工事（「建築2」同等の工事）に附帯する設備工事	-2-4

※1 上記は代表的な工事（工種）の区分であり、事業分類決定にあたって必要に応じて主管課と協議を行う。

※2 大規模な橋梁補修補強工事のうち橋梁補修工事については、一定規模（予定価格3億円以上、工期1年以上のいずれかを満たす）を目安に、工事内容、現場条件等を適正に検討の上、選定する。

(参考3) 業務タイプ選定表の見直し

赤枠：改定箇所

(業務規模)	業務特別簡易型 II型	業務特別簡易型 I型	業務標準型
2,500万円 以上			
1,000万円 以上	モデル業務 総合評価 チャレンジ型	業務特別簡易型 II型  (総合評価選択可)	業務特別簡易型 I型  モデル業務 成績評定評価型
500万円 以上	価格競争による		業務特別簡易型 II型
	業務C (普通)	業務B (高度)	業務A (高難度) (難易度)

(参考4) 評価項目設定一覧表

**R8 総合評価方式の各種タイプにおける評価項目設定一覧表**

◎：必須の評価項目1（全工事で共通した内容で設定するもの）  
 ○：必須の評価項目2（工事毎に選択しながら、必須として設定するもの）  
 △：選択の評価項目（工事毎に評価項目として設定するかどうかを判断するもの）

評価の視点	番号	評価項目	配点	総合評価タイプ								備考	
				高度技術提案型	WTO標準型	標準型(※5)	簡易型(※5)	特別簡易型I型A	特別簡易型I型B	特別簡易型II型A	特別簡易型II型B		
高度な技術提案	-	【総合コスト】 総合的なコストの縮減に関する提案 【性能・機能】 工事的物の性能・機能の向上に関する提案 【社会的要請】 社会的要請への対応に関する提案	工事毎に設定 40～50点	○									
技術提案	-	【施工管理】 施工管理（工程管理・出来形管理・品質管理）方法に関する提案 【目的物の品質】 工事的物の品質や耐久性向上に関する提案 【施工上の課題】 工事施工において配慮すべき提案	4～8点※ (1着目点あたり)	○ 工事毎に個別設定  40～50点	○ 工事毎に3～4着目点を設定  24点	○ 工事毎に1着目点を設定  4点							※WTO標準型については個別設定する
企業の施工能力	①	企業の実績	2.0			△	△	◎	◎				
	②	主観点数（工事成績等）	3.0			△(A)	△(B)	◎(B)		◎(B)			
	③	i-Constructionへの取組	1.5			△	△	△	△	△	△		
技術者等の能力	④	配置予定技術者等 C P D	1.0			◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	⑤	配置予定技術者等の実績	1.0			◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	⑥	配置予定技術者等の従事工事受賞歴	0.5			△	△	△	△				R8表彰より開始
	⑦	配置予定技術者等の資格	0.5				△	△	△	△	△	△	
	⑧	技能者の資格	1.0			△	△	△	△	△	△	△	
企業の地域性・社会性	⑨	防災協定の締結	1.0			△	△		◎			◎	
	⑩	防災協定の締結および重機保有	1.0										
	⑪	建災防への加入および活動実績	0.5			△	△	◎			◎		
	⑫	県内営業所の有無	3.0			◎	△※		◎※			◎※	※簡易型、特別簡易型は1.5点
	⑬	主たる営業所の有無	1.5					△			△		
	⑭	除雪作業等（※1）	1.0					△	△		△		
	⑮	県内企業の下請活用（※2）	2.0			○	○	○	○	○	○	○	
	⑯	現場見学会の開催（※3）	1.0			△	△	△	△	△	△	△	
	⑰	県産材の使用（※4）	0.5			△	△	△	△	△	△	△	
	⑱	若手・女性技術者の配置	1.0					◎	◎	◎	◎	◎	
	⑲	若手・女性技術者の配置（チャレンジ）	2.0										
	⑳	週休2日+αの取組	0.5			△	△	△	△	△	△	△	余裕期間制度を活用する工事に適用
	㉑	建設キャリアアップシステムの利用	0.5			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	㉒	その他、発注機関による独自設定項目	0.5※						△		△		※設定内容に応じて1.0点とできる
	㉓	手持ち工事量	2.0										
	㉔	CO2削減への取組	2.0										
配点合計				40～50	40～50	31.5～43.0	8.5～23.0	11.0～20.0	10.0～15.5	8.0～16.5	7.0～12.0		
最大加算点合計								10.5～19.5		7.5～16.0			

(参考5) 評価項目設定一覧表 (モデル工事)

**R8 モデル工事における評価項目設定一覧表**

◎：必須の評価項目1 (全工事で共通した内容で設定するもの)  
 ○：必須の評価項目2 (工事毎に選択しながら、必須として設定するもの)  
 △：選択の評価項目 (工事毎に評価項目として設定するかどうかを判断するもの)

評価の視点	番号	評価項目	配点	総合評価タイプ		モデル工事			
				特別簡易型 I型A	特別簡易型 II型A	地域の担い手育成	受注機会促進	CO2削減取組評価	若手・女性技術者チャレンジ
企業の施工能力	①	企業の実績	2.0	◎					
	②	主観点数 (工事成績等)	3.0	◎(B)	◎(B)				
	③	i-Constructionへの取組	1.0	△	△				
技術者等の能力	④	配置予定技術者等C P D	1.0	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤	配置予定技術者等の実績	1.0	◎					
	⑥	配置予定技術者等の表彰の受賞歴	0.5	△					
	⑦	配置予定技術者等の資格	0.5	△	△				
	⑧	技能者の資格	1.0	△	△	△			
企業の地域性・社会性	⑩	防災協定の締結および重機保有	1.0			◎			
	⑪	建災防への加入および活動実績	0.5	◎	◎	◎			
	⑬	主たる営業所の有無	1.5	△	△	◎			
	⑭	除雪作業等 (※1)	1.0	△	△	△			
	⑮	県内企業の下請活用 (※2)	2.0	○	○	◎	◎	◎	◎
	⑯	現場見学会の開催 (※3)	1.0	△	△	△	△	△	△
	⑰	県産材の使用 (※4)	0.5	△	△	△	△	△	△
	⑱	若手・女性技術者の配置	1.0	◎	◎	◎		◎	
	⑲	若手・女性技術者の配置 (チャレンジ)	2.0						◎2.0
	⑳	週休2日+aの取組	0.5	△	△	△	△	△	△
	㉑	建設キャリアアップシステムの利用	0.5	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	㉒	その他、発注機関による独自設定項目	0.5※	△	△				
	㉓	手持ち工事量	2.0				◎2.0		
	㉔	CO2削減への取組	2.0					◎2.0	
配点合計						7.5~ 11.5	5.5~ 7.5	6.5~ 8.5	5.5~ 7.5

※1：「土木一式工事」ないしは「舗装工事」の場合、設定する。

※2：県内に特殊工事を下請負できる企業が存在しないことが明らかな場合は対象外とする。

※3：建設工事の魅力発信に適した工事の場合、設定する。ただし、「現場環境改善費」を計上していない場合は対象外とする。

※4：使用資材に県産材が無いなど設定することが不適切と判断される場合は対象外とする。